

資格要件申告欄

当座貸越(貸付専用型)根保証又は事業者カードローン当座貸越根保証の場合は必ずご記入ください。

下記の通り「当座貸越(貸付専用型)根保証」又は「事業者カードローン当座貸越根保証」の資格要件に該当しており、今後とも当_____として、支援育成していきたい先であり、償還能力も認められます。

記

共通要件

- (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っている。
- (2) 当_____との与信取引が6か月以上ある。

当座貸越(貸付専用型)根保証

※該当する資格要件の番号を一つだけ○で囲んで下さい。

<個人事業者>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当_____の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。
3. 確定申告が青色申告であり、申込直前期の決算において申告所得300万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する。
4. 確定申告が青色申告であり、申込直前期の決算において申告所得100万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供がある。

<法人>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当_____の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。

事業者カードローン当座貸越根保証

※該当する資格要件の番号を一つだけ○で囲んで下さい。

<個人事業者>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当_____の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。
3. 確定申告が青色申告であり、申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する。

<法人>

1. 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)によるスコアリングが基準以上である。
2. 当_____の信用スコアリングが前記CRD基準と同等以上である。

以上